

募集要項の主な変更点

修正箇所	変更前	変更後																																										
本文																																												
1 鏡山保育所の概要 (P 1)	(2) 入所児童数（令和2年4月1日現在） <table border="1"> <thead> <tr> <th>0歳児</th><th>1歳児</th><th>2歳児</th><th>3歳児</th><th>4歳児</th><th>5歳児</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3人</td><td>8人</td><td>7人</td><td>21人</td><td>20人</td><td>26人</td><td>85人</td></tr> </tbody> </table>	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	3人	8人	7人	21人	20人	26人	85人	(2) 入所児童数（令和3年4月1日現在） <table border="1"> <thead> <tr> <th>0歳児</th><th>1歳児</th><th>2歳児</th><th>3歳児</th><th>4歳児</th><th>5歳児</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6人</td><td>10人</td><td>7人</td><td>18人</td><td>21人</td><td>19人</td><td>81人</td></tr> </tbody> </table>	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	6人	10人	7人	18人	21人	19人	81人														
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計																																						
3人	8人	7人	21人	20人	26人	85人																																						
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計																																						
6人	10人	7人	18人	21人	19人	81人																																						
1 鏡山保育所の概要 (P 1)	(3) クラス編成（令和2年4月1日現在） <table border="1"> <thead> <tr> <th>クラス名</th><th>歳児</th><th>児童数</th><th>クラス名</th><th>歳児</th><th>児童数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">いちご</td><td rowspan="2">0, 1歳児</td><td rowspan="2">4</td><td>さくらんぼ</td><td>3歳児</td><td>21</td></tr> <tr> <td>みかん</td><td>4歳児</td><td>20</td></tr> <tr> <td>りんご</td><td>1, 2歳児</td><td>14</td><td>ぶどう</td><td>5歳児</td><td>26</td></tr> </tbody> </table>	クラス名	歳児	児童数	クラス名	歳児	児童数	いちご	0, 1歳児	4	さくらんぼ	3歳児	21	みかん	4歳児	20	りんご	1, 2歳児	14	ぶどう	5歳児	26	(3) クラス編成（令和3年4月1日現在） <table border="1"> <thead> <tr> <th>クラス名</th><th>歳児</th><th>児童数</th><th>クラス名</th><th>歳児</th><th>児童数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">いちご</td><td rowspan="2">0歳児</td><td rowspan="2">6</td><td>さくらんぼ</td><td>3歳児</td><td>18</td></tr> <tr> <td>みかん</td><td>4歳児</td><td>21</td></tr> <tr> <td>りんご</td><td>1, 2歳児</td><td>17</td><td>ぶどう</td><td>5歳児</td><td>19</td></tr> </tbody> </table>	クラス名	歳児	児童数	クラス名	歳児	児童数	いちご	0歳児	6	さくらんぼ	3歳児	18	みかん	4歳児	21	りんご	1, 2歳児	17	ぶどう	5歳児	19
クラス名	歳児	児童数	クラス名	歳児	児童数																																							
いちご	0, 1歳児	4	さくらんぼ	3歳児	21																																							
			みかん	4歳児	20																																							
りんご	1, 2歳児	14	ぶどう	5歳児	26																																							
クラス名	歳児	児童数	クラス名	歳児	児童数																																							
いちご	0歳児	6	さくらんぼ	3歳児	18																																							
			みかん	4歳児	21																																							
りんご	1, 2歳児	17	ぶどう	5歳児	19																																							
1 鏡山保育所の概要 (4) 施設の概要 (P 1, 3)	※ 敷地面積及び園庭面積については、仮求積した数値であり、 貸付時には、境界確定を行った後の実測面積となります。仮求 積した現況測量図については、次回の市営保育所移管先選定部 会開催時に追加します。	(P 1) ※ 敷地面積については、仮求積した数値であり、貸付時に は、境界確定を行った後の実測面積で貸し付けます。 (P 3) ※ 詳細については、現況測量図については、幼保総合支援室 において閲覧に供しますので、閲覧を希望される場合は、事 前に幼保総合支援室まで連絡をお願いします。 (P 3に現況測量図の代わりとなる【敷地概要】の図を挿入し ています。)																																										
5 移管に係る基本的事項 (2) 土地貸付契約（鏡山 保育所が所在する土地の 貸付契約） (P 7~9)	＜変更の趣旨＞ 契約の形態を賃貸借契約から定期借地契約に変更したため、契約の条件を変更しています。 なお、定期借地の項目を追加したことにより、その後の番号を調整しています。																																											

修正箇所	変更前	変更後																
5 移管に係る基本的事項 (P 1 0)	<p>(参考) 土地貸付料、建物譲渡額及び備品譲渡額について（見込み）</p> <table border="1"> <tr> <td>土地貸付料(年間) ※1</td><td>約 ●万円</td></tr> <tr> <td>建物譲渡額</td><td>約 ●万円</td></tr> <tr> <td>(法人等負担額)</td><td>(約 ●万円)</td></tr> <tr> <td>備品譲渡額 ※2</td><td>約●万円</td></tr> </table> <p>※ 1 上記アに基づき算出した実質的な負担額であり、令和5年度の貸付時には、令和4年度の公定価格の管理費に基づき定員に応じて本市が定めた額と令和4年度の近傍地の固定資産税評価額を基に算出した額を比較するため、貸付料（実質的な負担額）が増減する可能性があります。</p>	土地貸付料(年間) ※1	約 ●万円	建物譲渡額	約 ●万円	(法人等負担額)	(約 ●万円)	備品譲渡額 ※2	約●万円	<p>(参考) 土地貸付料、建物譲渡額及び備品譲渡額について（見込み）</p> <table border="1"> <tr> <td>土地貸付料(年間) ※1</td><td>(定員90名の場合) 135万円 (定員120名の場合) 156万円</td></tr> <tr> <td>建物譲渡額</td><td>648万円</td></tr> <tr> <td>(法人等負担額)</td><td>(162万円)</td></tr> <tr> <td>備品譲渡額 ※2</td><td>約35万円</td></tr> </table> <p>※ 1 上記ウに基づき算出した額であり、令和5年度の貸付時には、令和4年度の公定価格の管理費に基づき定員に応じて本市が定めた額と不動産鑑定評価額を比較するため、貸付料（実質的な負担額）が定員等に応じて変動する可能性があります。</p>	土地貸付料(年間) ※1	(定員90名の場合) 135万円 (定員120名の場合) 156万円	建物譲渡額	648万円	(法人等負担額)	(162万円)	備品譲渡額 ※2	約35万円
土地貸付料(年間) ※1	約 ●万円																	
建物譲渡額	約 ●万円																	
(法人等負担額)	(約 ●万円)																	
備品譲渡額 ※2	約●万円																	
土地貸付料(年間) ※1	(定員90名の場合) 135万円 (定員120名の場合) 156万円																	
建物譲渡額	648万円																	
(法人等負担額)	(162万円)																	
備品譲渡額 ※2	約35万円																	
5 移管に係る基本的事項 (5) 定員増を伴う建替 整備等 ア 建替整備又は老 朽化対策となる大 規模修繕 (P 1 0)	(追加)	<p>なお、建替整備又は大規模修繕時に仮設園舎を設置する場合について、保護者の送迎の負担に配慮し、現在の鏡山保育所から徒歩5分程度の場所に設置してください。</p>																
5 移管に係る基本的事項 (5) 定員増を伴う建替 整備等 イ 定員増 (P 1 1)	アの建替整備は、京都市はぐくみプラン（京都市子ども・若者総合計画）において定めている令和6年度末提供区域別確保必要量のうち、鏡山保育所が存在する山科2提供区域の確保必要量に貢献するものとしてください。	アの建替整備は、京都市はぐくみプラン（京都市子ども・若者総合計画）において定めている令和6年度末提供区域別確保必要量のうち、鏡山保育所が存在する山科2提供区域（安朱、山階、西野、鏡山、陵ヶ岡）の確保必要量に貢献するものとしてください。																
6 移管後の運営に係 る基本事項 (P 1 2)	※ 協定書においては、移管後の運営に係る基本事項に定める「当分の間」にかかるわらず障害児保育及び配慮の必要な子どもの積極的な受入れを継続することを明記します。	※ 協定書においては、移管後の運営に係る基本事項に定める「当分の間」が過ぎても障害児保育及び配慮の必要な子どもの積極的な受入れを継続することを明記します。																

修正箇所	変更前	変更後
申請書類		
様式 27-2	(追加)	<p>② <u>仮設園舎を設置する場合については、保護者の送迎に配慮した（現在の鏡山保育所から徒歩5分程度）場所に設置されているか。</u></p>